

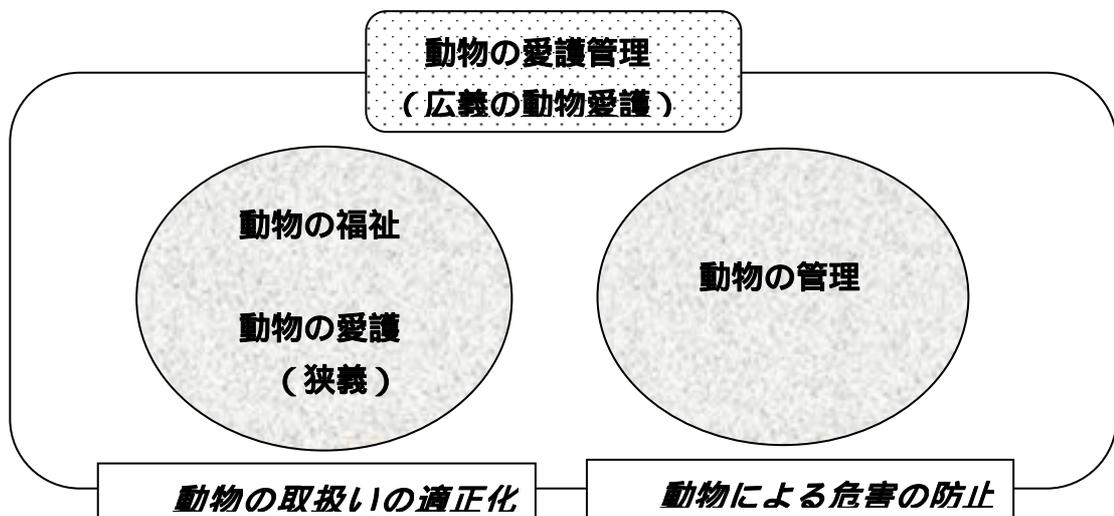
## 資料2 危害や迷惑問題等の発生状況

### (1) 動物愛護管理法と危害・迷惑問題等との関係

目的	虐待防止、適正飼養等 動物愛護の気風の招来、生命尊重、友愛等の情操の涵養 動物の適切な管理 動物による人の生命、身体及び財産への侵害を防止
----	--

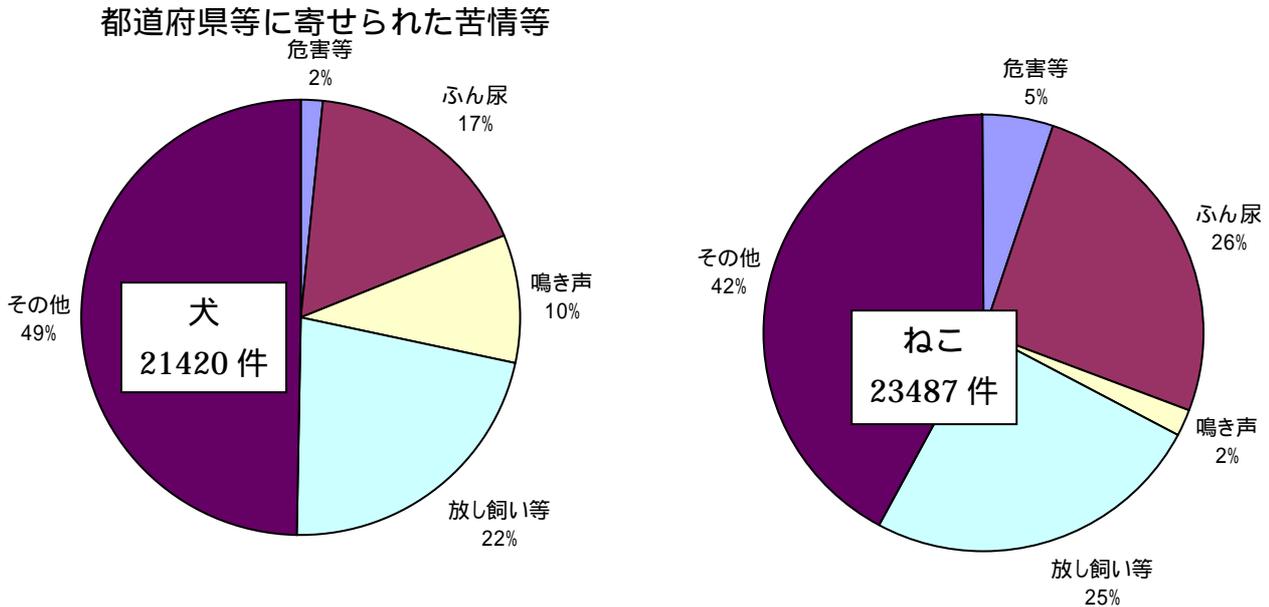
**基本原則** 人と動物の共生に配慮した適正な取扱い

動物愛護週間	(9月20日～9月26日) 各種行事の実施
動物取扱業者の規制	動物取扱業者の都道府県等への届出義務 動物の健康・安全保持のための基準遵守義務 改善勧告・命令
周辺生活環境の保全	多数の動物を飼養し、周辺的生活環境を損なっている者への改善勧告命令
動物による危害の防止	危険動物に関し、条例による飼い主遵守事項、飼養許可制度の規定
飼い主責任の確保に係る措置	動物の健康及び安全の保持 人の生命・身体・財産への侵害、迷惑防止 犬ねこの引き取り 動物愛護推進員の委嘱、協議会の組織化
愛護動物のみだりな殺傷、虐待、遺棄の禁止	罰則：みだりな殺傷(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)、 虐待(30万円以下の罰金)、遺棄(30万円以下の罰金)



動物の「愛護」と「管理」との関係(模式図)

( 2 ) 危害や迷惑問題等の種類と量



注) 東京都・横浜市・大阪市の平成14年度データの平均。放し飼い等の中には引き取りの相談等を含む。

動物による咬傷事故の発生件数

	S54	S59	H1	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
犬	13,312	12,539	10,777	7,632	7,545	6,854	6,564	6,307	6,278	6,576	6,384
ねこ		2	1					2	6	4	2
チンパンジー		1	1						2		
ニホンザル	3	1	2		1	2			1	2	5
リスザル		1	2						2	1	1
モナモンキー										1	
ツキノワグマ	2	1	2	2				1			
アライグマ					2			1	1	1	
アナグマ											1
クロモザル			1								
テナガザル			1								
カニクイザル	3	3	1								
ライオン										1	
トラ			1						1		
ウマ										1	
オオカミ										1	
キツネ									1		
タヌキ			1								
イノシシ									1		1
フェレット								1		1	1
プレーリードッグ								1			1
シャガー						1					
アメリカドクトカゲ				1							

## 外来種（動物）により生じている問題

侵略的な外来種による影響は、次のとおりであると指摘されている（移入種対策に関する措置の在り方について(答申)、環境省中央環境審議会、2003）。

### 1) 生物多様性への影響

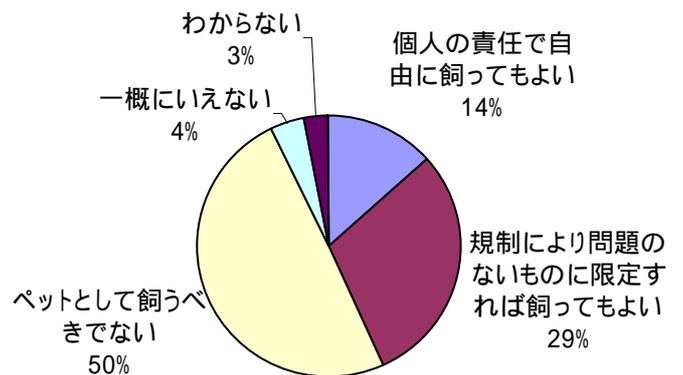
- ・ 在来種の捕食
- ・ 在来種との競合・在来種の駆逐等
- ・ 植生破壊等による生態系基盤の損壊
- ・ 交雑による遺伝的攪乱
- ・ 在来生物への病気・寄生虫の媒介等

### 2) 農林水産業等への影響

- ・ 食害や踏み荒らし等

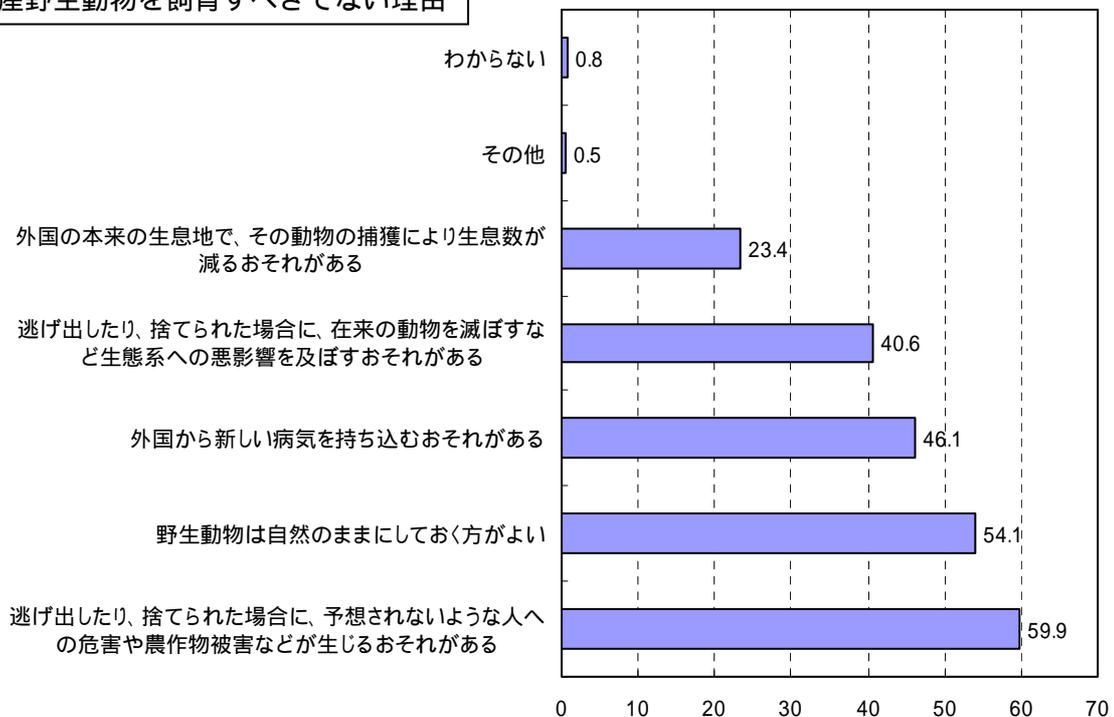
### 3) 人の生命・身体・財産等への影響

- ・ 動物由来感染症の媒介等
- ・ 物理的な殺傷や毒による危害等



外国産野生動物の飼育の是非

外国産野生動物を飼育すべきでない理由



出典：動物愛護に関する世論調査（内閣府、H15）

外来種による影響の事例

(環境省とりまとめ)

外来種の事例	＜影響の種類＞							人への影響	
	生物多様性への影響							財産等 (農林水産業等) への影響	健康への影響
	＜影響の評価項目＞ (影響を評価する際の主な視点)								
	影響のタイプ(種の特徴)				影響を受ける地域の特徴				
	生態系の攪乱				希少・固有生態系、種	影響が生じている地域			
捕食	競争・駆逐	土壌環境等の攪乱	遺伝的な攪乱						
【哺乳類】									
アカゲザル							千葉県白浜町・館山市		
アライグマ							北海道		
イノシシ・イノブタ							北海道、西表島		
オグロプレーリードッグ									
カイウサギ							七ツ島(石川県)		
キョン									
ケラマジカ									
ジャワマンゲース							沖縄島, 奄美大島		
大陸産キタリス									
タイリクモモンガ									
タイワンザル							下北半島 紀伊半島		
タイワンリス									
タヌキ							屋久島		
チョウセンイタチ									
チョウセンシマリス									
テン							佐渡		
ニホンイタチ							三宅島 トカラ列島		
ニホンジカ									
ヌートリア									
ノネコ							沖縄島, 対馬		
ノブタ							小笠原諸島		
ノヤギ							小笠原諸島 南西諸島		
ハクビシン									
【鳥類】									
インドクジャク							八重山諸島		
ガビチョウ									
カワラバト									
コウライキジ									
ソウシチョウ									
タイワンシロガシラ							沖縄島・周辺離島		
中国産メジロ									
ワカケホンセイインコ									
【爬虫類】									
カミツキガメ							小笠原父島		
グリーンアノール							沖縄島		
サキシマハブ							沖縄島南部		
スッポン							沖縄諸島 大東諸島 八重山諸島		
セマルハコガメ							沖縄島		
タイワンズジオ							沖縄島中部		
タイワンハブ							沖縄島中部		
ミシシippiaカミミガメ									
ミナミイシガメ							沖縄島, 阿嘉島 宮古島		

：国内で影響が確認されたもの  
 ：(海外で影響が確認されるなど)国内でも影響を及ぼす可能性がある

## 動物由来感染症

動物由来感染症とは、動物から人に感染する感染症の総称である。世界保健機関（WHO）では、「人と人以外の脊椎動物の間で自然に移行するすべての病気又は感染」と定義している。

### 1) 動物由来感染症の種類

動物由来感染症は、世界保健機構（WHO）で確認されているだけでも150種類以上ある。主なものとしては、狂犬病、ペスト、Q熱等がある。動物由来感染症には、罹患した場合、人も動物も重症になるもの、動物は無症状で人が重症になるもの、その逆に人は軽症でも動物は重症になるものなど、様々なものがある。

動物種	主な感染症
犬	パストレラ症、皮膚糸状菌症、回虫症、狂犬病など
ねこ	猫ひっかき病、トキソプラズマ症、回虫症、Q熱、狂犬病など
ウシなど	Q熱、クリプトスポリジウム症、腸管出血性大腸菌など
サル	Bウイルス病、細菌性赤痢、結核など
ネズミ	レプトスピラ症、ハンタウイルス肺症候群、腎症候性出血熱など
鳥類	オウム病、高病原性鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱など
ミドリガメ等	サルモネラ症など

出典：動物由来感染症ハンドブック 2003 年度版ほか

### 2) 最近の動物由来感染症発生事例

#### ふれあい牧場で腸管出血性大腸菌 0157 感染

平成9年6月、観光牧場を訪れた男児（2歳）と女児（2歳）の2名が0157に感染。

#### 動物園でオウム病発生

平成13年6月、動物園で飼育しているシベリアヘラジカの分娩介助をした職員5名がオウム病に感染。

#### 鳥展示施設でオウム病発生

平成13年11月～12月に鳥展示施設を訪れた12人と施設の職員等5人の計17人がオウム病に感染。

主な動物由来感染症

	病名	対象動物	主な感染経路	動物の主な症状	人の主な症状	その他	感染症の類型(**)
ウイルス	エボラ出血熱 *	サル類 終末宿主はチンパンジー	直接接触(血液、体液、糞便、尿、吐物)	サル類: 元気消失、沈うつ、食欲廃絶、出血斑(胸部、上腕内側、大腿部)、肝機能障害 感染後6~10日で100%死亡	突然の高熱、眼結膜炎、咽頭痛、関節痛、筋肉痛、頭痛、腹痛、嘔気、嘔吐、下痢、消化管出血傾向、黄疸 肝機能障害、多臓器不全	現在のところ対症療法以外には特異的効果を示す薬剤は無い	第1類感染症
	マールブルグ病 *	サル類、終末宿主は霊長類	直接(血液、尿、糞便、吐物)	サル類: 感染後3週間程度で発症、出血熱、100%死亡	突然の高熱、頭痛、筋肉痛、胃腸障害、吐気、嘔吐、頻繁な水様下痢、鼻口腔・消化管出血、肝臓障害、肺炎		
	ラッサ熱 *	マストミス(げっ歯類)	直接(咬傷、尿、糞便、体液、血液、吐物) 飛沫(塵埃)	不明	発熱と倦怠感、高熱、頭痛、筋肉痛、腹痛、下痢、発疹、重症では出血傾向	通常ではヒト ヒトへの感染はない	
	クリミア・コンゴ出血熱*	野生哺乳類や家畜(ウシ、ウサギ、ヒツジ、等)、鳥類	直接(咬傷、血液、体液、吐物) 直接接触 媒介: マダニ	ウイルス血症を起こすが発病しない	突然 40 を超える発熱、頭痛、筋肉痛、上部腹痛、結膜炎、口中の出血、下痢、肝機能障害	通常ではヒト ヒトへの感染はない	
	狂犬病	犬、猫、アライグマ、キツネ、スカンク、吸血コウモリ、ハムスター	直接(咬傷)	よだれ、意識障害、狂躁又は全身麻痺、昏睡後死亡(100%)	不安感、恐水症状、興奮、麻痺などの神経症状、発症後は昏睡、呼吸障害、死亡(100%)	犬: 年1回の予防接種の法義務 ヒト: 咬傷時石鹸で洗浄 ワクチン接種	第4類感染症
	腎症候性出血熱 (HFRS)	野ネズミ、ドブネズミ、高麗セズメ、ヤチネズミ等	直接(咬傷、尿、糞便) 飛沫	無症状(げっ歯類)	ハンタ型のウイルスは重症のHFRSを起こす。突然の発熱、頭痛、腹痛、出血傾向、腎不全	ウイルス株により感染性に違いがある。通常ではヒト ヒトへの感染はない	
	Bウイルス病 *	東南アジア産マカカ属サル類(カニクイザル等)	直接(咬傷、引っかき傷、だ液)	口腔粘膜の水疱、重篤な病気は起きない	傷口の発赤、腫脹、水疱形成、頭痛、嚥下困難、麻痺等の脳神経症状、発熱、脳炎症状を起こす		
ウエストナイル熱/脳炎 *	野鳥、ウマ、その他哺乳類(犬、猫、コウモリ、リス、スカンク、ウサギ)	直接(咬傷) 媒介: 蚊(イエカ、コガタアカイエカ)	鳥類: 通常は症状を示さない。大型猛禽類、カラス、カケス、サギ類等で感受性高。ニワトリ、スズメ等小型鳥類は感受性が低い。犬、猫等小動物はひどい症状は起こさない。ウマでは致死的な脳炎を起こすことがある	突然の発熱(39度以上)、頭痛、筋肉痛、時に消化器症状、リンパ節腫脹、発疹(胸、背、上肢)、多くは1週間回復、倦怠感が残ることも多い	約80%が不顕性感染 ヒト ヒト感染はない		

	病名	対象動物	主な感染経路	動物の主な症状	人の主な症状	その他	感染症の類型(**)
ウイルス	サル痘*	野生げっ歯類(リス、ネズミ)、サル	直接(咬傷、ひっかき傷)	皮膚の発疹等	天然痘に似た発疹、発熱等。ただし、感染力及び致死率は、はるかに低い。	米国では アフリカ輸入げっ歯類 米国ブレーリードック 飼いに感染	4類 感染症
	鳥インフルエンザ	哺乳動物、鳥類	(病鳥と近距離で接触した場合、又はそれらの内臓や排泄物に接触するなどした場合等)	突然の死亡、神経症状(首曲がり、元気が消失等)、呼吸器症状、消化器症状(下痢、食欲減退等)	結膜炎、呼吸器の症状、発熱、咳などのヒトの一般的なインフルエンザと同様の症状。多臓器不全に至る重篤なものまで様々		
細菌	ペスト*	げっ歯類 猫	腺ペスト:直接(咬傷) 肺ペスト:飛沫(吸入) 媒介:ノミ	猫以外はほとんど無症状	腺ペスト:ヒトペストの80~90%を占める。発熱、頭痛、リンパ腺腫脹、自潰、敗血症、高熱 肺ペスト:高熱、咳、漿液性血瘍、重症の肺炎、腺ペストからの移行	腺ペストは膿に触れなければヒトへの感染はない。肺ペストの極期は強い感染力を有す。わが国においては1926年以降ペスト患者の報告なし	1類 感染症
	細菌性赤痢	霊長類	経口(飲食物を介して。患者、保菌者の糞便)	発熱、下痢、急性大腸炎	急激な発熱、下痢、しぶり腹、急性大腸炎(粘血便)	サルが下痢をしたら注意	2類 感染症
	腸管出血性大腸菌感染症	ウシ、ヒツジ、シカ	経口(飲食物を介して)	無症状	腹痛、水様性下痢、血便、溶血性尿毒症症候群 乳幼児、高齢者は重篤傾向		3類 感染症
	ブルセラ症	ウシ、ヤギ、ブタ、ヒツジ、犬	接触(血液、乳汁、尿、胎盤)	流産、精巣炎、陰囊皮膚炎	インフルエンザ様症状、波状熱	流産した犬は要注意(獣医師の検診を)	4類 感染症
	野兔病	野生げっ歯類(ウサギ、ネズミ)、野鳥	直接接触(血液)、間接(蚊、シバエ、アブ、マダニ) 経口(汚染生水、野ウサギの調理不十分)	不明	発熱、悪寒、関節痛、菌の侵入箇所のリンパ節腫脹	ヒト ヒト感染はない	4類 感染症
	レプトスピラ症	ネズミ、犬、家畜(ウシ、ブタ等)	経皮(尿に接触、たまたに経口)	腎炎。げっ歯類は無症状が多い	発熱、筋肉痛、眼球粘膜炎、出血、黄疸、出血	犬ワクチン有効、水系環境要注意、乾燥は予防に有効	4類 感染症
	パスツレラ症	犬、猫、家畜(ウシ、ブタ等)	直接(咬傷、引っかき傷)	無症状が多い	傷口が腫れて痛む、軽症。発症した場合は上部気道炎、気管支炎、肺炎を起こすこともある。死亡例なし。予後良好	犬、猫の口腔内正常細菌叢。菌の保有率:犬 75%、猫 97%(猫の爪20%) 傷は石鹸でよく洗浄	
	サルモネラ症	犬、猫、ニワトリ、ミドリガメ、家畜(ウシ、ブタ等)	経口(動物性食品を介して)	無症状が多い	発熱、下痢、嘔吐等の急性胃腸炎	カメで保菌されている	
	カンピロバクター症	犬、猫、鳥類	経口(動物性食品を介して)	無症状が多い	発熱、粘血便を伴う腸炎		
仮性結核	犬、猫、霊長類、偶蹄類	経口(飲食物を介して)	無症状が多い	胃腸炎、虫垂炎、泉熱様疾患、発熱、発疹			

	病名	対象動物	主な感染経路	動物の主な症状	人の主な症状	その他	感染症の類型(**)
細菌	エルシニア・エンテロコリチカ感染症	犬、猫、ネズミ、ブタ	経口(飲食物を介して)	無症状が多い	頭痛、咳、咽頭痛などのかぜ様症状、腹痛、吐気、嘔吐、胃腸炎、下痢、虫垂炎、関節炎		
	ねこひっかき病	猫	直接(咬傷、引っかき傷)	無症状が多い	リンパ節の腫れ、発熱、ほとんど軽症	特に子猫は注意	
リケッチア・クラミジア	Q熱	ウシ、ヤギ(偶蹄類)、野生動物、鳥類、愛玩動物	直接(経口)、吸入(汚染塵埃、汚染獣皮、汚染毛皮類、乳汁、尿、糞便)	無症状が多い、流産	インフルエンザ様症状、悪寒、戦慄を伴う急激な発熱、頭痛、食欲不振、全身倦怠、気管支炎、肝炎、髄膜炎、心内膜炎。多くは自然治癒、不顕性感染も多い。	ダニからの感染も有	4類感染症
	オウム病	鳥類(セキセイインコ、オウム、ハト等)	吸入(糞便、だ液)	下痢、元気消失。ヒナや若鳥では症状が重く、成鳥では無症状が多い	インフルエンザ様症状、突然の発熱、咳嗽、全身倦怠感、食欲不振、筋肉痛、頭痛、関節痛	口移しでの餌やり禁止	
原虫	トキソプラズマ症	猫、犬、家畜(ブタ、ヒツジ)	経口	猫: 全身感染、肺炎、腸炎、脳炎 犬: 下痢、ジステンパー類似症状	不顕性感染がほとんど。 急性の場合、発熱、脈絡膜炎、脳症状 先天性の場合、上記症状以外に脳水腫、水頭症、発育障害	無症状感染も多い。妊婦は特に注意	
真菌	真菌症(皮膚糸状菌症)	犬、猫	接触	脱毛、フケの発生、皮膚の肥厚、痂皮形成	軽度の脱毛等の皮膚障害、かゆみを伴う	感染動物は隔離、治療、部屋の清掃は必要	
寄生虫	エキノコックス症	犬、キツネ	経口 媒介: ネズミ(仔虫)、キツネ(親虫)、糞便(虫卵)、人	無症状が多い	潜伏期間が長く、上腹部の不快感、膨満感、腹痛、肝機能障害、腹水、黄疸、重度の肝機能不全	人では10年以上経っての発症もある	4類感染症
	回虫症(幼虫移行症)	犬、猫	経口(糞便中の虫卵が口に入る)	子犬、子猫: 食欲不振、下痢、おう吐 成犬、成猫: 無症状が多い	幼児で肝臓、脳、目等に障害	犬、猫に触ったり、砂場等で遊んだ後の手洗い励行	
	疥癬症	犬、猫	接触	皮膚の強いかゆみ、脱毛	皮膚の強いかゆみ、脱毛		

【参考文献・資料・ホームページ】

1. 動物由来感染症ハンドブック：厚生労働省健康局結核感染症課編、2003
2. 「動物由来感染症を知っていますか？」 <http://www.forth.go.jp/mhlw/animal/>
3. 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
4. 厚生労働省検疫所 <http://www.forth.go.jp/>
5. 国立感染症研究所感染症情報センター <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>
6. 人と動物の共通感染症研究会 <http://www.hdkkk.net/>

\*印：わが国で病原体がまだ、もしくは長期間発見されていない病気

\*\*印：感染症の類型

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により、感染力、罹患した場合の重篤性に基づく総合的な観点からみた危険性と対応の内容及び必要度により、その高い順に1類から5類に区分、類型化されている。

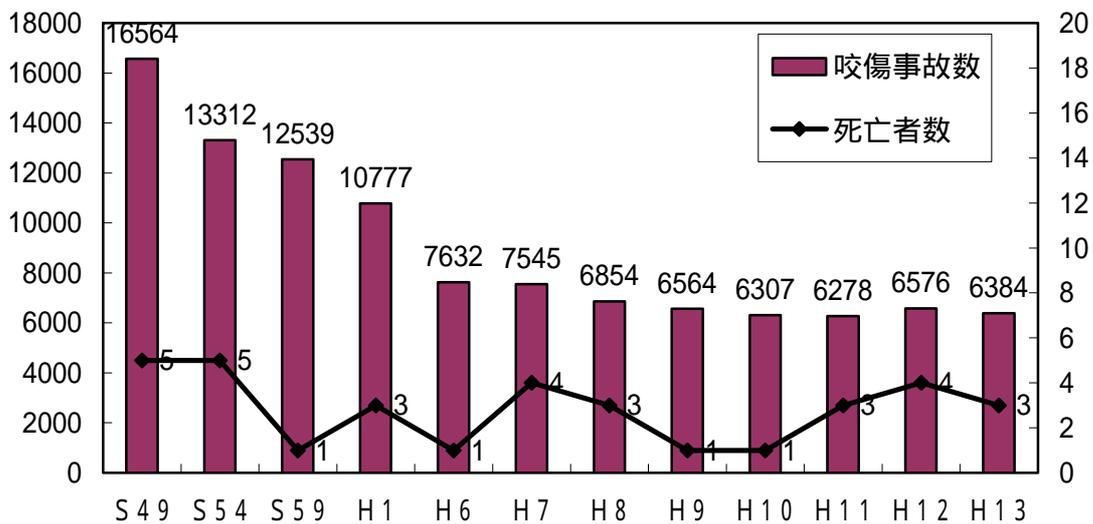
( 2 ) 各種危害や迷惑問題等の概要

各種危害・迷惑問題等の発生要因の考え方

危害や迷惑問題の種類・程度 ( 動物の種類、数、地域環境特性、管理方法 )

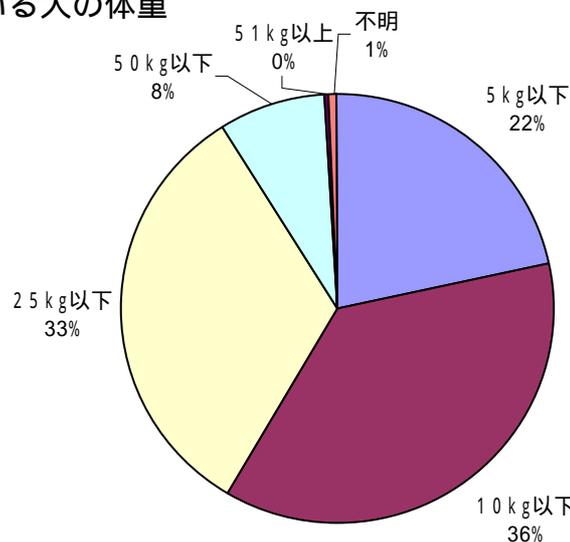
犬による咬傷事故

1 ) 咬傷事故の発生件数

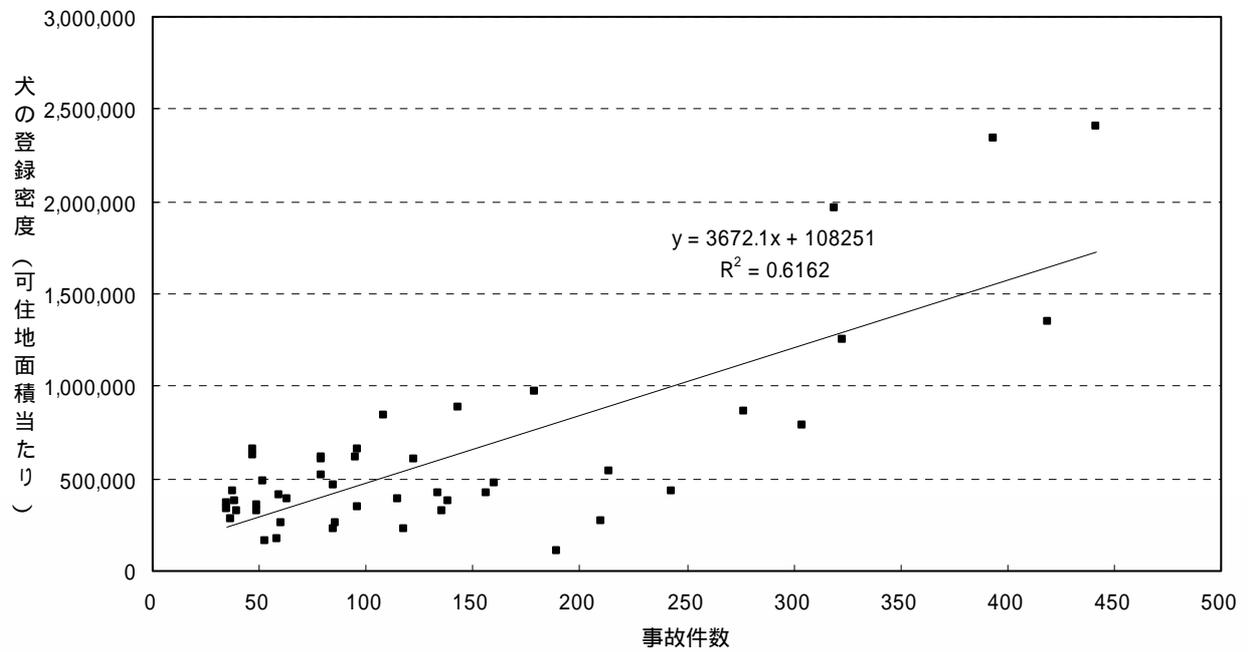


出典: 環境資料

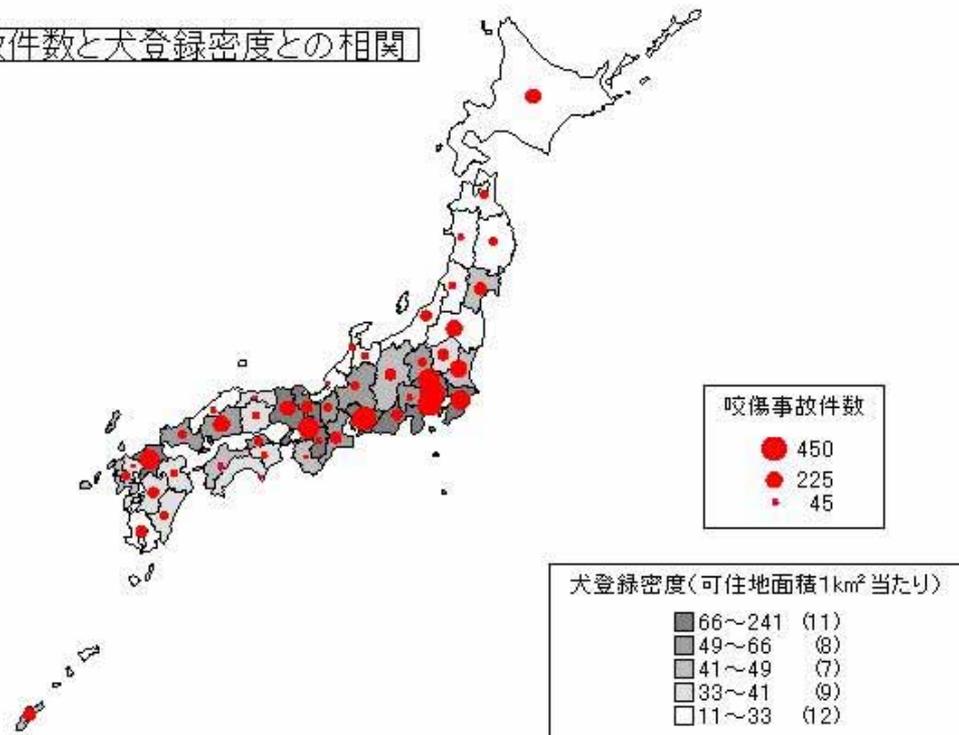
2 ) 飼養されている犬の体重



3) 咬傷事故と犬登録密度 (動物の数 出典: 犬ねこ飼育率全国調査、ペットフード工業会、H15

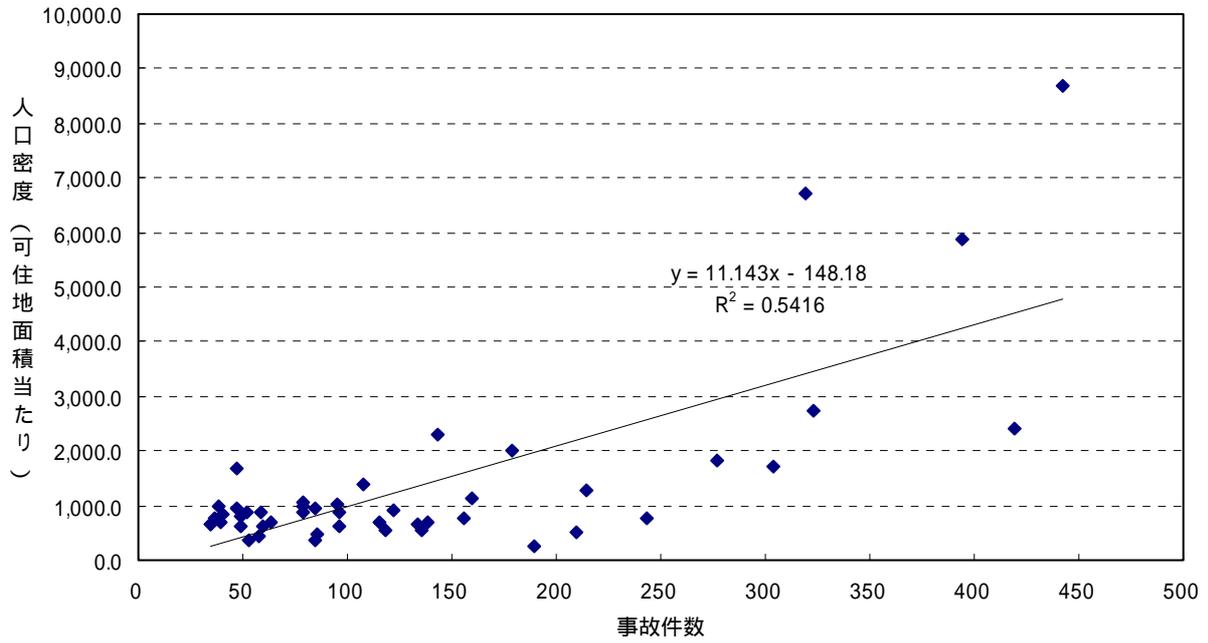


咬傷事故件数と犬登録密度との相関

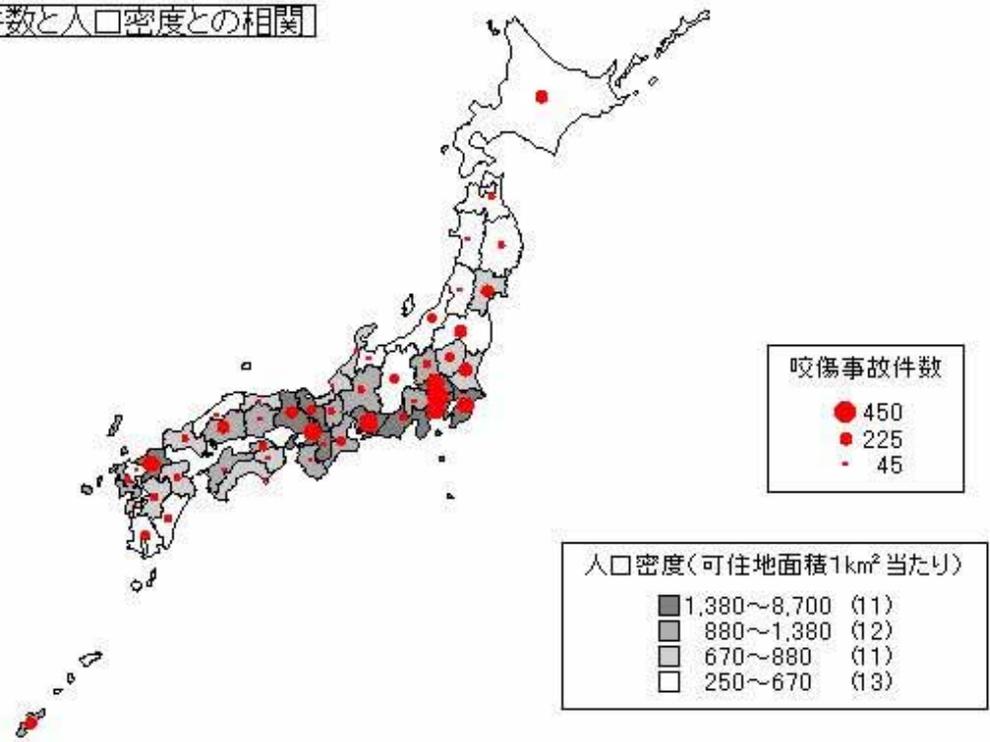


出典: 総務省統計局・厚生労働省資料

#### 4) 咬傷事故と人口密度（地域環境特性）との相関関係



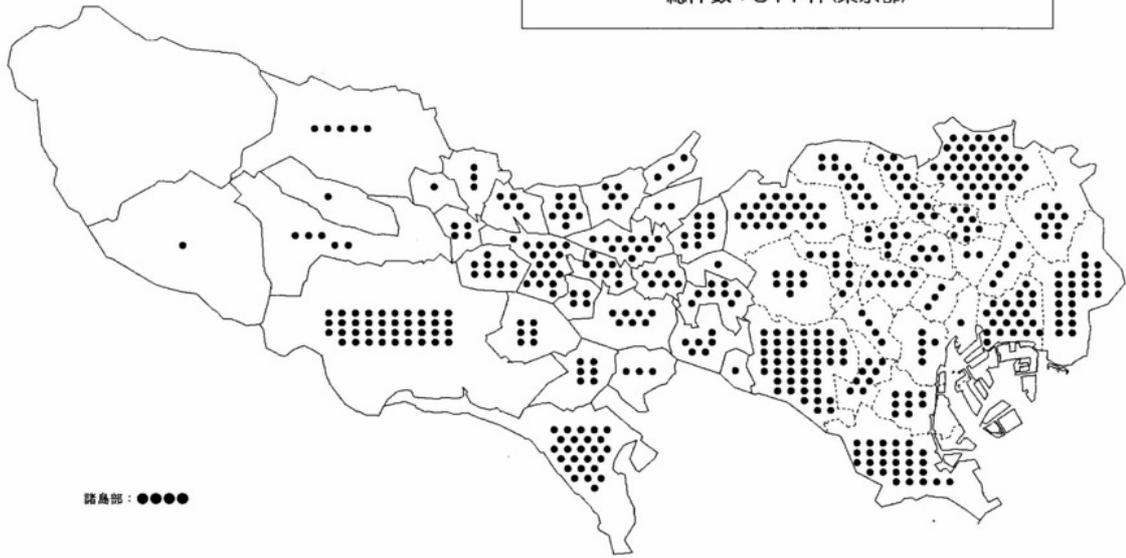
咬傷事故件数と人口密度との相関



出典：総務省統計局・厚生労働省資料

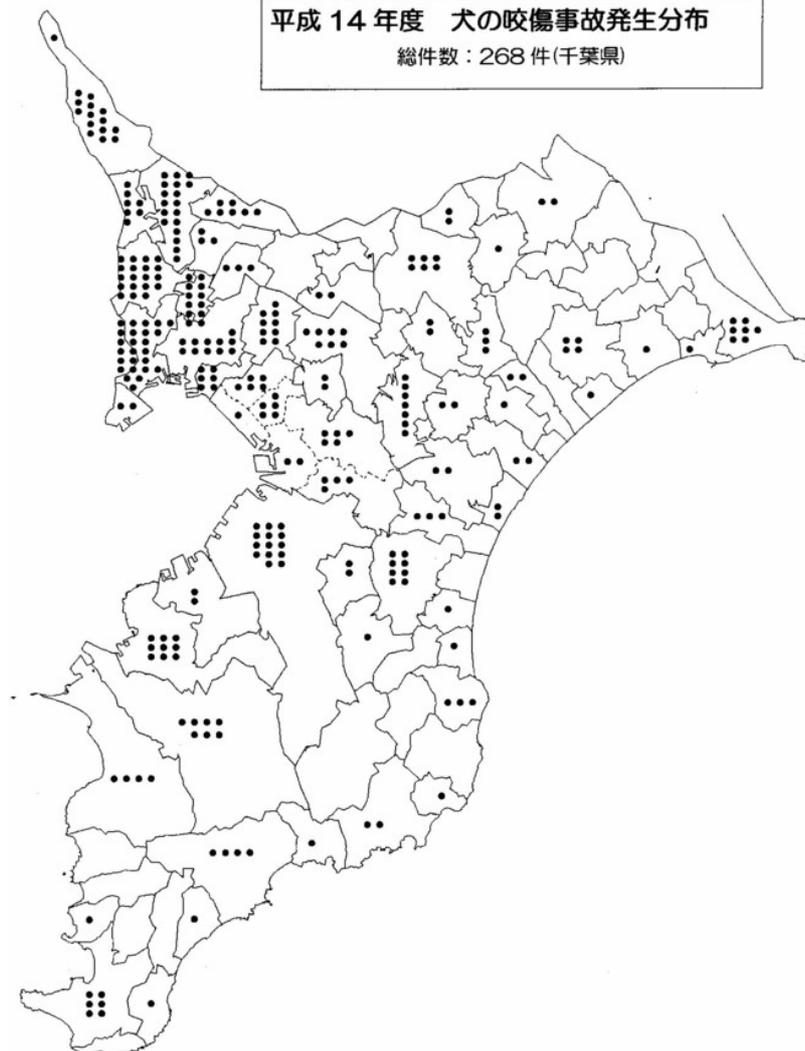
平成 14 年度 犬の咬傷事故発生分布

総件数：511 件(東京都)



平成 14 年度 犬の咬傷事故発生分布

総件数：268 件(千葉県)



## 東京都

### ・区部

区市町村	頭数
千代田区	3
中央区	1
港区	5
新宿区	8
文京区	5
台東区	2
墨田区	5
江東区	21
品川区	8
目黒区	8
大田区	27
世田谷区	45
渋谷区	4
中野区	9
杉並区	7
豊島区	8
北区	14
荒川区	8
板橋区	13
練馬区	24
足立区	40
葛飾区	9
江戸川区	23
合計	297

### ・市部

区市町村	頭数
八王子市	39
立川市	17
武蔵野市	1
三鷹市	8
青梅市	5
府中市	7
昭島市	9
調布市	6
町田市	25
小金井市	6
小平市	11
日野市	6
東村山市	6
国分寺市	8
国立市	4
福生市	4
狛江市	1
東大和市	8
清瀬市	3
東久留米市	2
武蔵村山市	5
多摩市	6
稲城市	3
羽村市	1
あきる野市	5
西東京市	9
合計	205

### ・郡部

区市町村	頭数
瑞穂町	3
日の出町	1
槇原村	1
奥多摩町	-
合計	5

### ・諸島部

区市町村	頭数
大島町	1
利島村	-
新島村	-
神津島村	-
三宅村	-
御蔵島村	-
八丈町	3
青ヶ島村	-
小笠原村	-
合計	4

総数：511  
件

## 千葉県

### ・千葉市内

区市町村	頭数
中央区	2
花見川区	5
稲毛区	5
若葉区	5
緑区	4
美浜区	1
合計	22

### ・市部

区市町村	頭数
習志野市	6
八千代市	9
鎌ヶ谷市	12
船橋市	11
市川市	25
浦安市	2
松戸市	19
柏市	18
流山市	7
我孫子市	7
野田市	14
佐倉市	7
印西市	0
白井市	3
八街市	7
四街道市	2
酒々井市	0
茂原市	8
勝浦市	2
鴨川市	4
館山市	6
成田市	6
富里市	2
佐原市	2
銚子市	7
旭市	1
八日市場市	4
東金市	2
木更津市	9
君津市	7
富津市	4
袖ヶ浦市	2
市原市	14
合計	229

### ・町部

区市町村	頭数
沼南町	3
関宿町	1
栄町	0
山武町	2
松尾町	1
横芝町	2
芝山町	3
一宮町	1
睦沢町	0
白子町	0
長柄町	2
長南町	1
大多喜町	0
夷隅町	0
御宿町	1
大原町	0
岬町	3
天津小湊町	1
富浦町	0
下総町	2
神崎町	0
大栄町	1
小見川町	0
山田町	0
栗源町	0
多古町	0
干潟町	0
東庄町	0
海上町	0
飯岡町	1
光町	0
野栄町	1
大網白里町	3
九十九里町	2
成東町	2
富山町	0
鋸南町	1
白浜町	0
千倉町	1
丸山町	0
和田町	1
合計	36

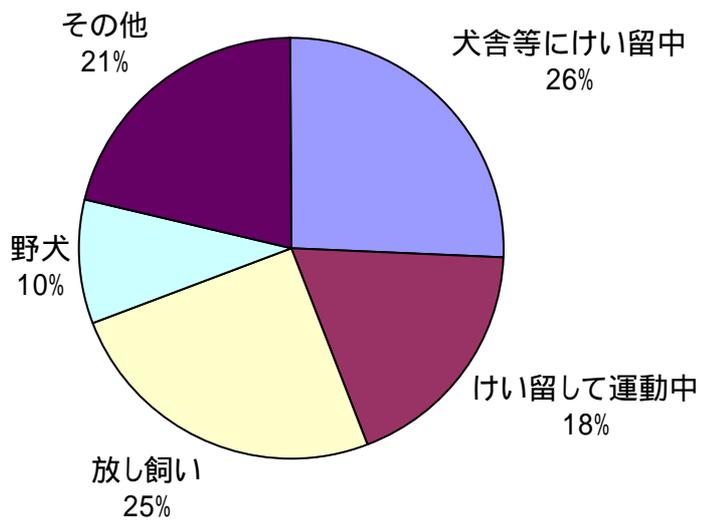
### ・村部

区市町村	頭数
印旛村	2
本埜村	0
蓮沼村	0
長生村	1
三芳村	0
合計	3

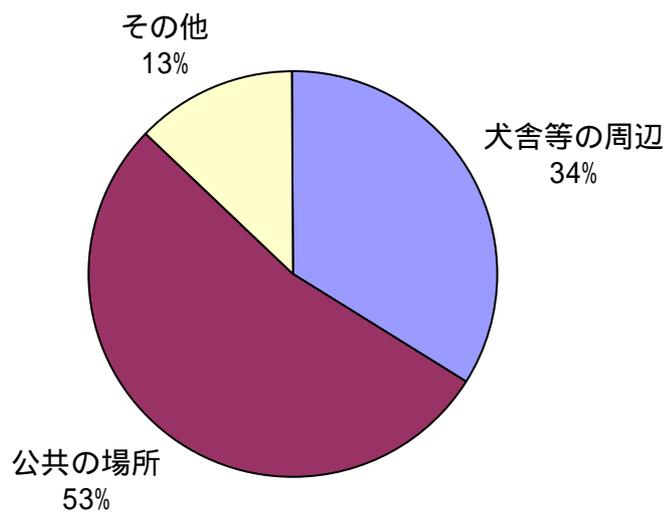
総数：268  
件

## 5) 咬傷事故の発生時の犬の管理状況等

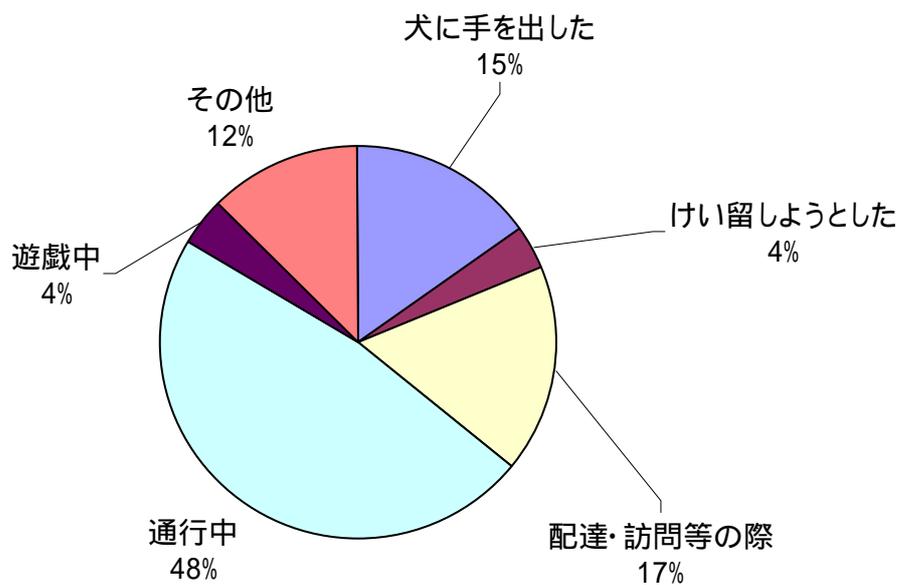
### 発生時における動物の状況



### 発生場所



## 発生時における被害者の状況



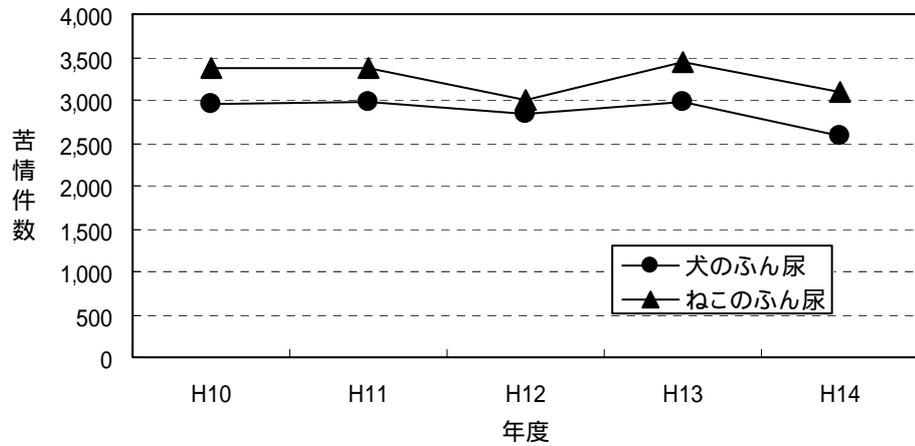
犬の飼い主に対する注意標識



公園での放し飼いの散歩

出典：環境省資料

ふん・尿問題

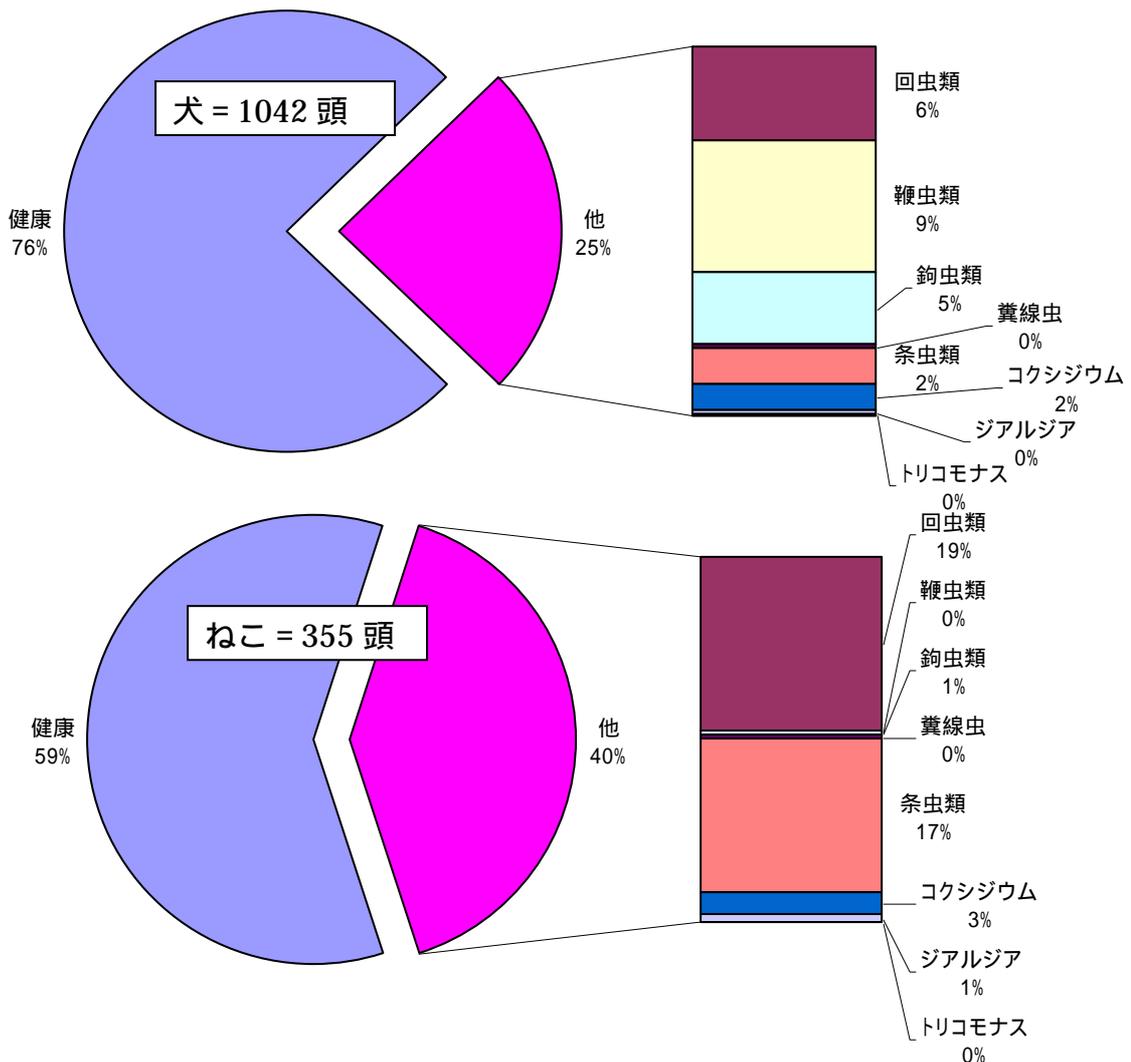


出典：横浜市・大阪市・神戸市資料（平均データ）

犬・ねこ回虫卵による土壌汚染

調査県	調査対象	調査数	陽性数	陽性率	発表者・年
兵庫	公園砂場	227	95	42	宇賀ら、1989
東京	公園砂場	56	29	52	安藤、1991
広島	保・幼・小・公園砂場	129	5	4	桑原ら、1991
名古屋	ふれあい広場土壌	71	16	23	山田ら、1991
兵庫	公園砂場	168	37	22	五十嵐ら、1992
徳島	公園砂場	46	29	63	清水、1993
山形	公園砂場	71	14	20	石森ら、1993
山口	保・幼・小・公園砂場	491	40	8	森重ら、1993
山口	保・幼・小・公園砂場	100	21	21	平田ら、1993
東京周辺	公園砂場	61	40	66	和久ら、1994
兵庫	保・幼・小・公園砂場	104	24	23	木田ら、1994
神奈川	幼・小・公園砂場	25	5	20	金井ら、1994
大阪	公園砂場	100	13	13	園ら、1994
神奈川	公園砂場	18	15	83	川崎市、1994
新潟	公園砂場	5	4	80	阿部ら、1994
埼玉	保・幼・小・公園砂場	155	73	47	渡邊、1995
沖縄	公園砂場	132	19	14	大城ら、1995
兵庫	幼稚園	22	5	23	宇賀ら、1995
神奈川	海岸	142	3	2	大場ら、1995
神奈川	公園砂場	27	14	52	鈴木ら、1995
北海道	小学校	11	1	9	工藤ら、1996
大阪	公園砂場	40	30	75	阿部ら、1997
兵庫	公園砂場	144	43	30	宇賀ら、1997
全体の平均		2345	575	34%	

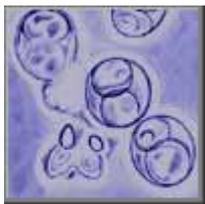
出典：宇賀昭二、寄生虫卵による砂場汚染とその対策、日本医事新報 3890、1998



一般家庭で飼われている犬ねこ（藤沢市内）の回虫等の保有実態

出典：鈴木・野上・井上・桑田、砂場のトキソカラ属線虫卵汚染、日本獣医公衆衛生学会誌 48、1955

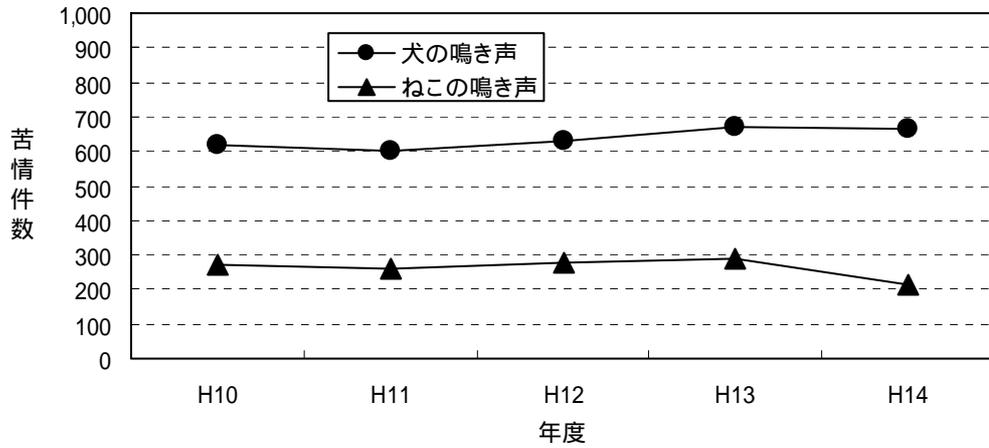
### トキソプラズマ症



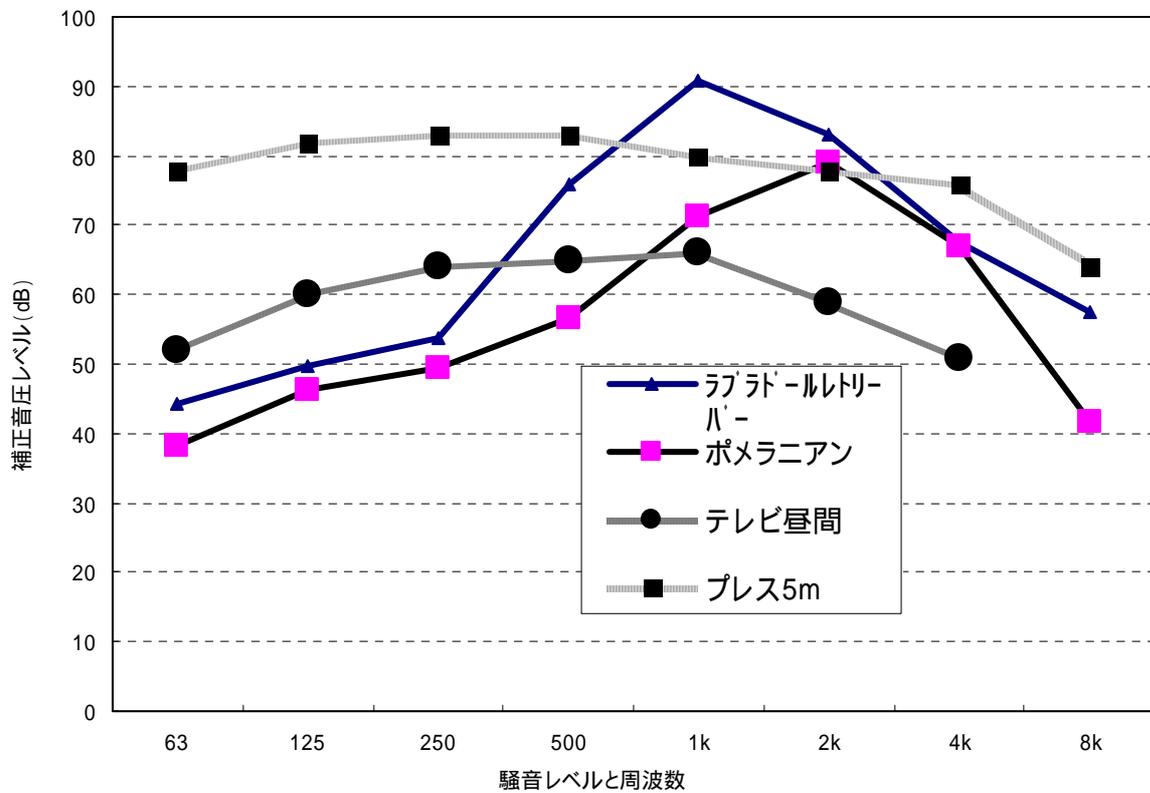
トキソプラズマ・オーシスト

猫蛔虫「トキソプラズマ」に感染すると消化器障害や眼疾患等重篤な病気を引き起こすおそれがある。妊娠中の女性が感染すると、妊娠前期では、流産、早産などおこすおそれがある。また、妊娠 4 ヶ月以降では胎児感染により、視力障害をはじめ脳水腫、精神障害や、水頭症等を引き起こすおそれがある。

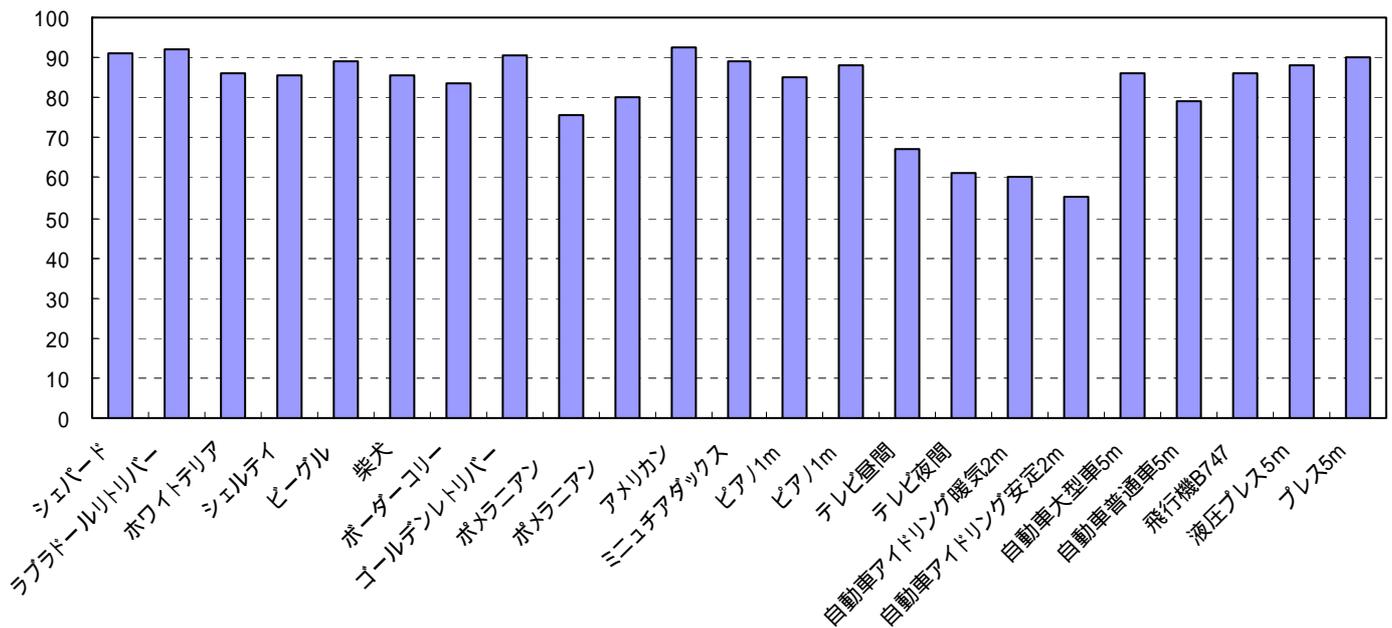
## 鳴き声問題



出典：横浜市・大阪市・神戸市資料（平均データ）



騒音レベル dB



### 犬の鳴き声の調査方法の概要

#### 測定犬

犬種	頭数
1. シェパード	5
2. ラブラドルレトリバー	2
3. ホワイトテリア	2
4. シェルティ	2
5. ビーグル	1
6. 柴犬	1
7. ボーダーコリー	4
8. ゴールデンレトリバー	4
9. ポメラニアン	2
10. アメリカンコッカースパニエル	1
11. ミニチュアダックスフンド	2
合計	26

1～2頭等測定数が少ない犬種については平均値ではなく測定事例紹介。

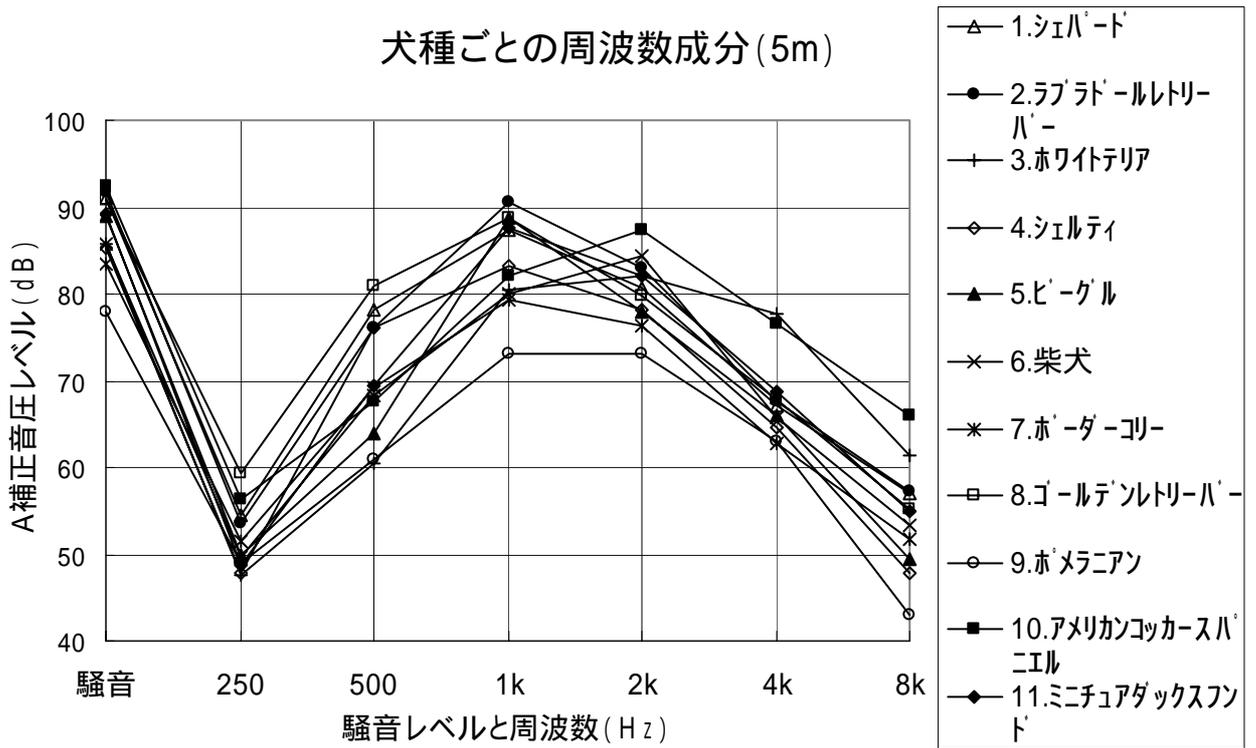
#### 測定場所

(株)オールドッグセンター

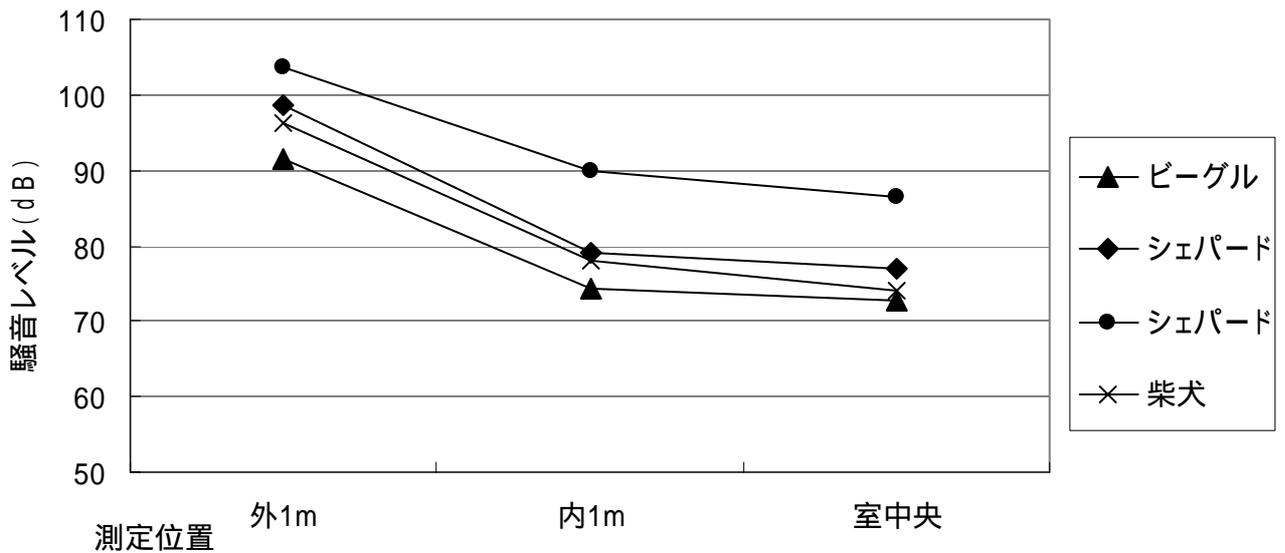
#### 測定距離

5 m (屋外)

犬種ごとの周波数成分 (5m)



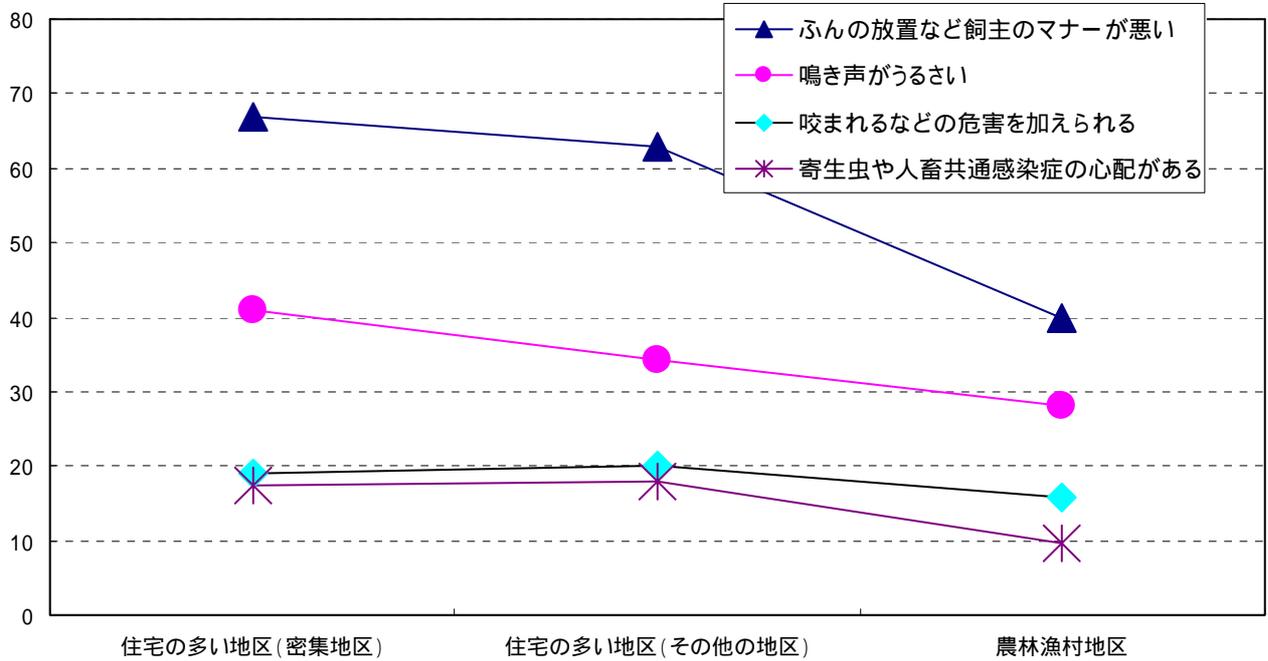
犬の鳴き声外、内、室中央



出典：環境省資料

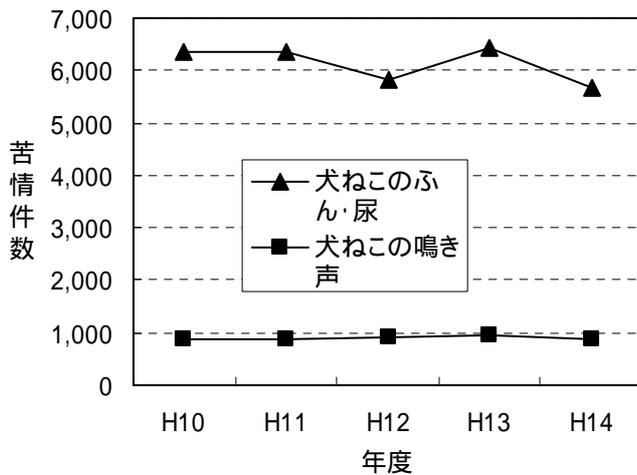
地域環境特性との関係

地域特性（都市～農村）に応じて異なる迷惑問題

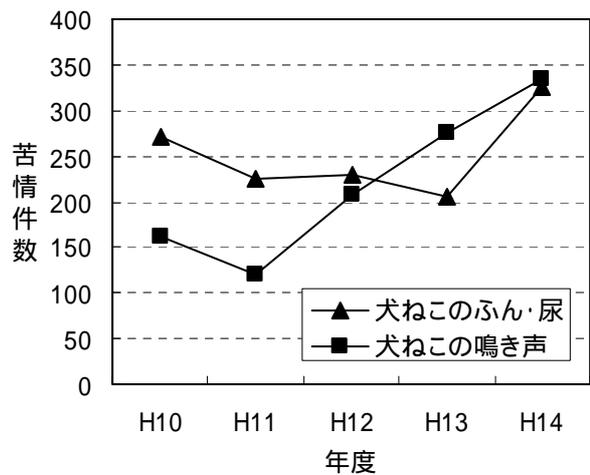


出典：動物愛護に関する世論調査（内閣府、H15）

横浜市・大阪市・神戸市



福井県・広島県・大分県



出典：横浜市・大阪市・神戸市・福井県・広島県・大分県資料（平均データ）

## 動物の数との関係

### 「アニマル・コレクター（多頭飼育者）問題」

人間及び動物にとって不適切・不衛生な状態で、病的なまでに多数の動物を飼養する現象。最近、各国で社会問題化している。本人は、自分以外に可愛そうな動物を引き取れる人はいないと考えており、どのような状態であれ、動物が生きること（安楽殺処分をまぬがれていること）がすべてに勝ると考えている。これらの人々は、その実態を知らない人からは、動物を救う善意の人として評価されていることが多い。

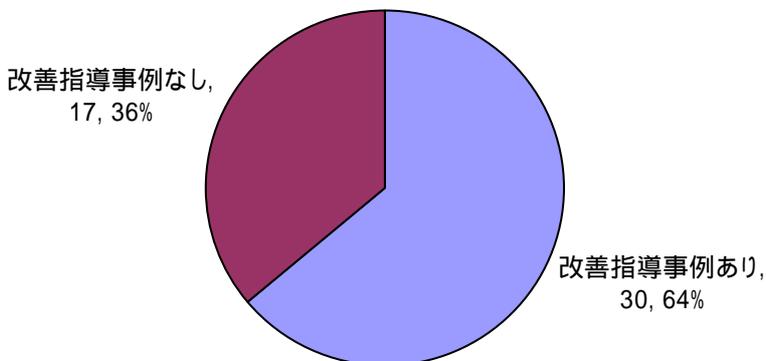
タフツ大学(米)が発表した49件の例では、次のような実態が報告されている。

- ・家の中が汚れきって不衛生状態 77.6%
- ・人間の生活区域の中に動物の排泄物が放置されている 69.4%
- ・家の中に動物の死骸がある 59.3%

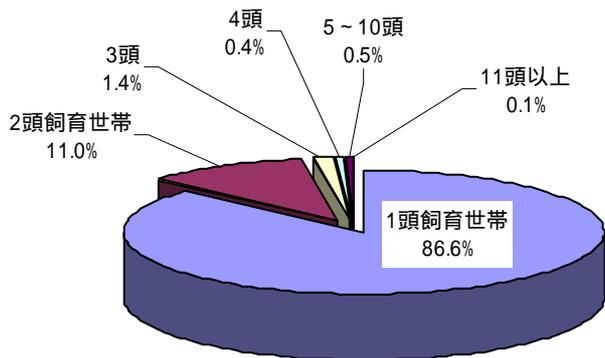
これらの人々への対応であるが、動物虐待罪での摘発、精神鑑定、保護監督等の措置が講じられている。

## 日本における多頭飼育問題の状況

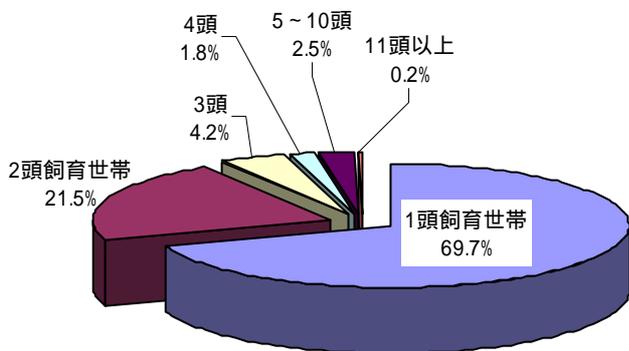
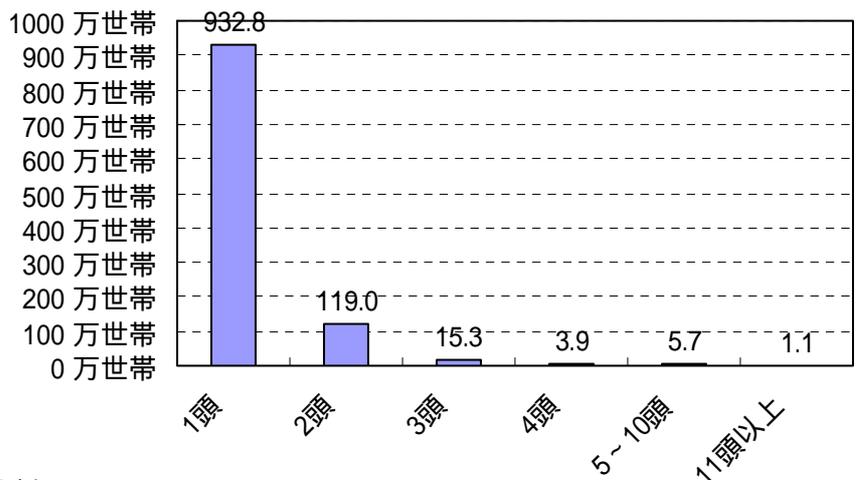
各都道府県における一般市民を対象  
とした多頭飼育改善実績の有無



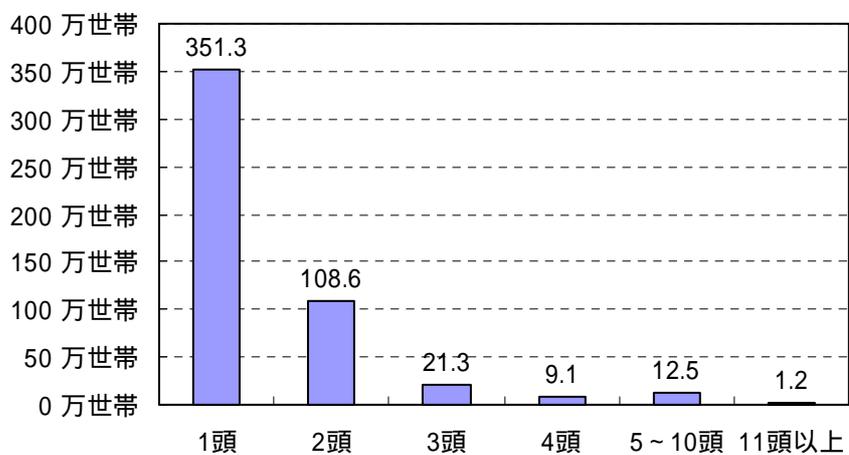
出典：全国動物行政アンケート調査報告（ALIVE、H12）



犬の飼育頭数別の世帯数  
 サンプル数：6737  
 総世帯数は推計値



ねこの飼育頭数別の世帯数  
 サンプル数：6737  
 総世帯数は推計値



出典：ペットフード工業会犬ねこ飼育率全国調査（飼育頭数別の総世帯数は推計値） H15